

道標ない旅

～「自立」と「共生」を目指して～

南郷中学校

令和元年11月26日(第25号)

校長 益田 孝彦 875-9494

◆◆ 新部長さんの意気込み・思いが届いたので何号かに分けて紹介します。まずはパート1です。 ◆◆

水泳部 2年B組

こんにちは、水泳部部長になりました2年B組の です。同学年が他に居ないので、1年生の時から覚悟していたことですが、いざ部長になると、とても現実に起こっていることだとは感じられません。ですが、普段率先して班長などに立候補するタイプではないので、この機会に少しでも成長できたらなと思います。また前の先輩方が作ってきた「やる時はやる」部活にしたいなと思うと同時に、日々自分の力不足を感じています。自分が今何をすべきなのか考えるのは当たり前のことだとは思いますが、その当たり前のことを常に胸に置いて頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

科学部 2年B組

科学部の部長になりました2年B組の です。私は科学部の部長を務めるのが2年目になるので、昨年からの部長としての役割を生かして、今年もしっかりと部長としての役割を全うしていきたいです。また、新たに入ってきた1年生部員にも迷惑をかけないように、部員全員で怪我なく安全に部活を楽しんでいきたいです。1年間よろしくお願い致します。

英語部 2年B組

英語部の部長になりました、2年B組の です。途中から入ってきた私に部長なんて務まるかまだ不安です。でも、やるならば部長の役割をしっかり果たし、部活の雰囲気を良くするために頑張ります。そして、今私が一番達成したい目標は、私のように途中からでも入りやすい部活にすることです。部活を退部してしまったり、帰宅部だったけれどやっぱり何かやってみたいと思った時、気軽に入れるようにたくさん工夫をして、今よりもっと楽しい部活にしていきたいと思います。一年間よろしくお願い致します。

陸上競技部 2年A組

陸上部の部長になりました、2Aの です。陸上部は「負けず嫌いの星達」をスローガンに掲げています。部長という立場で、誰よりもこのスローガンにこだわり、陸上部を引っ張っていきたいです。チームとしては、チーム内で競い合う場面を自ら作り、チーム全員で強くなる「全員練習」もやっていこうと考えています。これからの一年間は自分だけではできないこともたくさんあると思います。そんな時もチーム全員で協力しあって、より良いチームづくりをしていきたいと思います。一年間よろしくお願い致します。

卓球部 2年B組

新しく卓球部の部長になりました です。引退してしまいましたが、私たちにはカッコイイ先輩がたくさんいました。その中でもこれまでの部長はとても憧れの存在です。技術的な面だけでなく、いつもみんなのために行動して、声を優しくかけてくれました。私が今、部長ができているのも友達や後輩の支えがあるからです。なので私も先輩みたいな部長になり、みんなの為にもこの卓球部をより良くしたいです!!

◆◆ 高校の授業料について ◆◆

高校では授業料がかかります。授業料は公立全日制で、年額 118,800 円です。しかし、保護者(親権者)全員の「都道府県民税所得割額」と「市町村税所得割額」を合算した額が合計して、50万7000円未満(年収約910万円未満)の世帯の生徒が、申請等の手続きをすると、国が「就学支援金」を支給し、生徒の授業料負担を軽減します。(公立高校の場合は、授業料の負担がなくなります。)就学支援金を申請するには、保護者(親権者)全員分の個人番号(マイナンバー)が分かる書類が必要です。合格発表までに個人番号(マイナンバー)が分かる書類の準備をお願いします。

◆◆ 高校進学には知っておいた方がよい奨学給付金や、学費支援の仕組みがあります。 ◆◆

(1) 神奈川県高校生等奨学給付金(返済不要)

- ・申請年度の7/1現在、生活保護(生業扶助)を受けている世帯
- ・保護者(親権者)全員の「都道府県民税所得割額」と「市町村税所得割額」がいずれも非課税

上記をいずれか満たすと返済不要の給付金を受給できます。該当条件で年額 32,300 円から 138,000 円と



違います。進学後の6月に各学校から案内があるので忘れないで居てください。

(2) 神奈川県 高等学校奨学金 (貸し付けなので、要変換) 予約採用

- ・神奈川県に住所を有し、神奈川県内の高等学校等に進学を予定している人、または、保護者が神奈川県内に住所を有し、高等学校等に進学を予定している人
- ・保護者の令和元年度の「都道府県民税所得割額」と「市町村税所得割額」の合算額が、409,600円未満(概ね年収800万円以下)

上記をいずれも満たした人は、申し込みができる月額(10,000～40,000円)を選択して、神奈川県教育委員会に令和元年11月1日～令和2年1月15日までに郵送で申し込みます。選考結果は概ね1ヶ月後。採用されると、入学前に前倒しで120,000円を受け取る短期臨時奨学金へ申し込むこともできます。

(3) 高等学校等就学支援金 (国の制度、返済不要)

- ・私立高等学校等に在学する生徒が、授業料に充てる費用として国が支給し、家庭の負担を軽減する。

(4) 学費補助金 (県の制度、返済不要)

- ・生徒・保護者ともに県内在住、かつ県内設置の私立校高等学校等に在学する生徒の、授業料に充てる費用として県が補助し、家庭の負担を軽減する。1回のみ入学金補助として最大100,000円も補助

(3)(4)とも所得区分による補助額の違いはありますが、両者を組み合わせることによって、年収590万円未満の世帯で、私立高校の平均授業料が実質無償になる仕組みです。申し込みは高校入学後! 支援金・補助金は4月/6月頃、奨学給付金は7月以降です。

詳しくは配付パンフレット等をよくお読みください。

◆◆ 1・2年でFGC地域学習を実施しました。 ◆◆

11月21日・22日には、2学年の職業体験学習、1学年の地域ふれあいの会を実施させて頂きました。これは地域のみなさまのご協力なしでは到底なしえない行事です。ご協力ありがとうございました。

2年生にとっては、初めて働くことを実体験することで、生き方・進路を考えるきっかけを頂いたり、地域の方とのふれあいを通し、地域社会の一員としての自覚を持つことが出来る大きなきっかけを頂きました。この成果については来年の文化祭で報告発表も行われます。ご協力いただいた皆様に御礼申し上げます。

地域ふれあいの会では、生徒が考えた疑問や質問に丁寧に答え頂くなど、町内会・自治会の方々の手厚いご協力を頂き、1学年が地域の良さや課題に気がつく良いきっかけを頂きました。生徒・担当教職員を代表して改めて感謝申し上げます。

これらの学習機会は、生徒の成長にとって欠くことのできない大切な物です。今後もご支援よろしく願ひ申し上げます。



◆◆ 生徒の成長を見つめる学校の姿勢を再考する ◆◆

基本的には私たち教師集団は、子どもの成長を願い、子どもたちができない点を見つけると、それができるように指導します。多くの子どもたちは、このやり方を通し、自分の弱点を克服し、成長を遂げていってくれます。だからこそ、私たち教師集団も、この接し方(本人の成長を促す)でいいのだと自信を深めています。

ところが、11月19日教育委員会で開催された、逗葉地区学校保健会 秋の研修会は、目からウロコの講演会でした。今の考え方だけで学校運営してよいのだろうかと思う内容でした。もし今、ご家庭の子育てで、「出来ないことをやらせよう(成長させよう)と何度も試みたけれど、失敗に終わった。ダメなところを責めることが、一向に効かない」といった児童や生徒を抱え、焦燥感に駆られている保護者の方がいらっしゃったら、この講演会を聞かれたら、私同様、目からウロコの思いをされたのではと思います。

講師の井上亮子先生(津久井浜クリニック、児童精神科医師)は、暴れる二人の事例、引きこもる三人の事例、市販薬依存行為の二人の事例をあげて説明してくださいました。

事例の七人ともそれなりにこじれてしまった複雑な背景を持っていましたが、その背景はどの家庭にもあるような背景にも感じられました。七人を改善に向かわせようと周囲から様々な努力がなされたけれど、結局一向に好転の兆しは見られなかったそうです。

しかし、最終局面での七人の有り様には大きな差が出たそうです。事例の七人の内、四人は事態の好転を迎え、三人が変わらず状況が悪いとのことでした。『大切なのはその理由が、「四人は、周りが変わった。三人は、最後まで子どもを変えようとした。」でした。』

『周囲の環境や周囲の関わり方が変われば、大きく前進するケースが多々ある。本人を変えようとしても、なかなか成長が見えづらい。』とのことでした。これは、なかなか変容できない生徒への接し方において、学校の指導にも活かせる考え方のような気がします。皆様はどう思われたでしょうか。